

本学学生と保護者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージーその25

本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

前回1月31日にメッセージ24を発出してから1か月が経過しました。すでにお知らせしました通り、本学においても成人式後にオミクロン株の感染により、100名を超える感染クラスターが発生してしまいました。全員が幸いなことに軽症、無症状で経過しましたが、多くの寮生が含まれていました。感染症対策の大原則は、検査と感染者の隔離ですから、寮内で感染を拡大させないことを最優先に全力で対応し、その後の感染拡大を防ぐことができました。

新潟県は1月26日、家族以外の濃厚接触者には、保健所による追跡調査を中止し、また陽性者自らが濃厚接触者に通知するよう求めました。オミクロン株の感染力が非常に強く、潜伏期も3日不足と短いために、激増した濃厚接触者の追跡調査ができなくなったためです。本学では、学長が事務局と連携しながら、濃厚接触者か否かを判断することとして、大学が責任をもって対応しています。

こうした状況を踏まえて、本学では2月25日に危機管理対策委員会を開催し、3月1日から3月31日までの1か月間の対応を協議しました。焦点は、3月6日をもって新潟県で実施されているまん延防止等重点措置が解除されるか否かでした。3月2日に新潟県は重点措置の延長を求めないと決定し、3月6日に県の方針通り、重点措置は解除されました。これに基づいて、今回の委員会決定の内容について説明します。

1) 新潟県におけるまん延防止等重点措置の解除について

新潟県で1月21日から実施されてきたまん延防止等重点措置は3月6日をもって解除されました。これに伴い、本学における現在の行動制限レベルを、一律レベル2（警戒）から一部をレベル1（注意）に緩和することとします。臨時の危機管理対策委員会を開催して、レベルを変更しますので、詳細は変更後の「行動制限レベル表」をポータルサイトや大学ホームページで確認してください。また、4月以降の新学期の行動制限については、3月下旬に開催する危機管理対策委員会最終決定しますので、大学からの通知を確認してください。

以下、在学生と新入生に分けて、大学の対応を説明します。

(1) 在学生の皆さんへ

2、3月に予定されている新学期に向けたオリエンテーションは全てオンラインで実施します。前期の授業は4月11日から開始されますが、講義は原則メディア対応、実習・演習

は原則対面式で実施する方針です。講義は原則メディア対応ですが、皆さんのモチベーションを保つためにも、引き続き週1、2回は登校を求める予定です。このため、在学生の皆さんは前期授業開始7日前の4月4日までに新潟に来て、健康観察記録を始めください。7日間無症状であれば、4月11日から大学に入構できます。健康観察期間中はできる限り、不要不急の外出を控えてください。4月10日まで、学内入構は原則禁止ですが、入構が必要な場合は学科長の許可を受け、「施設管理ガイドライン」に従い、感染防御措置を講じた上で入構してください。

7日前までに新潟に来ることができず、健康観察期間を7日間確保できない在学生の皆さんは、4月9日と10日に各自で抗原検査を実施し、陰性を証明して11日からの授業に参加してください。抗原検査キットは大学で用意しますので、検査マニュアルに従い、各自で検査を実施してください。

学外実習に参加する場合は、実習先からPCR検査を求められることがありますので、実習先からの指示と本学の方針とで、厳しい方に従って対応してください。

(2) 新入生の皆さんへ

新入生に対する4月4日、5日のオリエンテーションはオンラインで実施します。

4月6日の入学式は、朱鷺メッセで開催できるよう準備を進めています。この入学式が対面で皆さんと接する最初となりますので、入学式に出席するために皆さんは7日前の3月30日までに新潟に来て、健康観察記録を始めください。7日間無症状であれば、6日の入学式に参加できます。都合で経過観察期間を7日間確保できない新入生の皆さんは、4月4日と5日に各自で抗原検査を実施し、陰性を証明して6日の入学式に参加してください。抗原検査キットは大学で用意しますので、検査マニュアルに従い、各自で検査を実施してください。

新学期の授業は、講義が11日から始まります。講義は原則メディア、実習・演習は原則対面式で実施する方針です。皆さんのモチベーションを保つためにも、週1、2回は登校を求める予定です。このため、新入生の皆さんは3月31日から始めている健康観察を続けてください。授業開始7日前の4月4日から7日間無症状であれば、4月11日から大学に入構できます。健康観察期間中はできる限り、不要不急の外出を控えてください。4月10日まで、学内入構は原則禁止ですが、入構が必要な場合は学生課に連絡して、指示に従って入構してください。

2) 3回目のワクチン追加接種について

今回、本学でPCR検査陽性と確認された皆さんは、9割が2回のワクチン接種を受けていましたが、それでもオミクロン株の感染を防ぐことはできませんでした。さらに3回目の追加接種を受けても、ブレークスルー感染は避けられないようです。しかし、重要なポイ

ントですが、現行のワクチンには感染した場合の重症化を防ぐ効果は保たれているとされています。

オミクロン株の感染は最近、特に10歳未満の年齢層に拡大していますが、重症化することは稀でした。このため「オミクロン株は軽症で済む」とか、「インフルエンザ並みだ」という見解が広まっていますが、リスクの高い高齢者や基礎疾患を持つ人たちに感染が拡大した場合には、軽症では済まないことも明らかになってきました。直近の国内データをみれば、重症者も死者も増加していることがわかりますので、楽観はできません。

さらに心配なことに、オミクロン株(BA.1)自体の変異株による市中感染が拡大しています。欧米でのPCR検査法によっては、検査をすり抜けてしまうため、ステルス・オミクロンとも呼ばれていますが、わが国の検査法では捉えられます。この変異株にはBA.1.1とBA.2の2種類がありますが、いずれもオミクロン株よりさらに感染力が強く、また重症化しやすいのではないかと報告されています。今後、これらの変異株に置き換わりが進むと、第7波となる恐れがあり、まだまだオミクロン株を軽んずることはできないのです。

本学では3月21日からワクチンの職域接種を開始します。使用するのはモデルナ製のワクチンで、接種量は1回目、2回目の半分の量となります。本学で前回2回のワクチン接種を受けている皆さんが対象ですが、そうでない皆さんにも対応できるように準備しますので、希望者は申し込んでください。2回目の終了から8か月という数字には根拠がありません。6か月経過すれば、中和抗体量は著減していますので、6か月以上経過している皆さんは、速やかに接種を受けてください。新入生の皆さんには、4月以降に別の機会を設ける予定で準備をしていますので、大学からの連絡を待ってください。

本学全体でワクチン接種者は90%を超えていますが、学内にはまだ接種を受けていない人たちが約500名います。本学ではワクチン接種者と未接種者を区別しないとお約束しています。ワクチン未接種者は感染した場合、重症化するリスクが高いため、接種を受けるメリットが副反応のデメリットを上回るとされています。未接種の皆さんには、接種を受けるよう、引き続き強く推奨します。また、追加接種を受けても、学内で未接種の皆さんへの感染リスクを高めるような行動は厳に慎んでください。

3) 今後の見通しと対策について

学内でこれ以上のオミクロン株による感染拡大は、何としても阻止しなければなりません。感染症対策の基本は、繰り返しになりますが検査と隔離です。疑わしい場合には可能な限り検査を実施し、陽性者を隔離して、感染拡大を防ぐことが唯一の対策です。5,000人の学生・教職員の安全を守るため、本学では可能な限り検査と隔離を続けて行きます。

わが国では2番目となるファイザー社製の経口薬が承認されましたが、インフルエンザに対するタミフルのように、直ちにどこでも誰にでも使用できるようになったわけではあ

りません。新潟県に配分される量は限られているので、その恩恵を受けることはまだできません。

こうした状況で、今私たちにできることは、各自がこの危機的な状況が続いているという現状をよく理解し、行動を自制することしかありません。感染者と接触しなければ、感染症は拡大しないのです。エアロゾル感染を防ぐために常時マスクをしましょう。マスクを使い回すことは避け、マスクの表面には触れないようにしましょう。常に換気を心掛けましょう。

本学 4 年生で、これから国家試験や資格試験の受験を控えている皆さんは、特に感染防御に注意してください。1月に実施された共通テストとは異なり、感染者に対する配慮はなされず、追試験は実施されません。濃厚接触者は無症状で、検査が陰性であれば、公共交通機関を使わずに試験場に行き、別室で受験することになります。ですから、試験が無事終了するまでは不要不急の外出は控えましょう。

学生・院生の皆さんは自ら感染しないように、他の人に感染させないように、これまで以上に注意深く行動してください。これが現状で有効な唯一の対策です。新潟医療福祉大学の学生であるという自覚をもって、行動してくださるよう改めてお願いします。

2022 年 3 月 6 日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊